

平成24年度 第1回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年5月23日（水）13：30～14：10
- 2 開催場所 さんぽく会館 集会室
- 3 出席委員 佐藤仙太郎、佐藤憲一、間 勝秋、佐藤庄平、佐藤 均、平方一生、
富樫保晴、齋藤玲子、齋藤千栄、渡辺美紀子、加藤英人
- 4 欠席委員 富樫榮晴
- 5 出席職員 大滝市民生活課長、齋藤地域福祉課長、増子産業建設課長、
（事務局）横山山北教育事務所長
地域振興課；富樫室長、板垣副参事、村山主査、青木主任、齋藤主任
政策推進課；船山副参事
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成24年度 第1回山北地区地域審議会 会議次第

- ・日 時 平成24年5月23日（水）13:30～
- ・場 所 さんぽく会館 集会室

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付（委員名簿 …………… 資料No.1）

4 正副会長選出

5 報 告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について …………… 資料No.2

6 議 事

(1) 今年度の地域審議会の審議テーマについて …………… 資料No.3

《設定理由》

「まちづくり計画」をより実効性のあるものにするために、『定住の里づくりのための具体的な方策を探る』を審議テーマとし、山北地区まちづくり協議会が計画する「まちづくり計画」の基本目標と基本方針等に関わる現状・課題と推進策について、当審議会の立場でも並行して審議するものです。

また、審議にあたっては、支所各課の市民協働推進員（課長補佐級職）の説明を求めるなど、山北地区が直面する課題等を分析し、よりよい計画づくりの提言に向けて議論を深めることにしたい。

7 その他

8 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局； 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の審議会の出欠ですが、富樫榮晴委員から都合により欠席との連絡が入っております。また、渡辺美紀子委員からは少し遅れるとの連絡が入っております。

それでは、会議に入ります前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日使用します資料は、事前に配布させていただきました「審議会次第」、「資料1」、「資料2」、「資料3」のほか、本日配付させていただきました「補足資料1」と「補足資料2」となります。

このほか、参考資料として「合併基本計画書」、「村上市総合計画書」のご持参をお願いしております。

なお、事前配付しました「資料2」に修正箇所があります。修正箇所は14-2の「小中学校施設整備事業（荒川）」の事業執行状況が「実施中」とありますが、「一部完了」に訂正願います。

以上です。よろしいでしょうか。

それでは、これより平成24年度第1回山北地区地域審議会を開会いたします。

2. 挨拶

事務局； みなさま、本日は大変ご苦勞様でございます。

本日は支所長が所用によりこの会議に出席できませんので、私のほうからごあいさつを申し上げます。

みなさま方におかれましては、3期目となります山北地区地域審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、本日も公私共にご多忙の中、平成24年度第1回山北地区地域審議会にご出席いただき、心から御礼と感謝を申し上げます。

この地域審議会は、合併時における基本計画等の進行管理と計画の実効性の確保を図り、新市における均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するために各地区に設置されたものであります。

今年度もこの目的に沿うよう、みなさま方から貴重なご意見、ご提言等をいただきながら、山北地区並びに村上市の発展につながる意義ある審議会にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

なお、事務局は地域振興課が担当することになっておりますが、支所が一体となって取り組むべき重要な業務であると考えておりますので、従前より支所の各課長等にも審議会へ同席させていただきました。事後承諾となりますが、併せてご了承をお願い申し上げますして私のあいさつといたします。

引き続き、本日出席しております職員を紹介させていただきます。

【職員の自己紹介】

3. 委嘱状交付

事務局； みなさまには本年5月1日から新たな任期での委員の委嘱となりますので、委嘱状を交付させていただきます。

【富樫室長から委員へ委嘱状を交付】

4. 正副会長選出

事務局； 委員のみなさま、今後2年間よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の4番目、正副会長の選出についてですが、どのような決め方がよいかお諮りしたいと思います。

委員； 今までどなたが務めていましたか。

事務局； 前回までの会長は、商工会長の富樫保晴委員です。副会長は杉平の富樫賢一委員をお願いしていました。

委員； 富樫保晴委員が適任だと思いますので、今期も引き続き会長に推薦します。

事務局； 富樫保晴委員を会長に推薦するという意見がありますが、それでよろしければ拍手でご承認いただきたいと思います。

【委員全員から拍手あり】

事務局； それでは、富樫保晴委員に会長をお願いいたします。

副会長につきましては、どのようにしたらよろしいでしょうか。

委員； 副会長は、区長会から選出した方がよいと思いますので、区長会を代表して佐藤仙太郎委員を推薦します。

事務局； ただ今、区長会から選出したらどうかということで、副会長に寒川の佐藤仙太郎委員をご推薦いただきましたが、よろしければ拍手でご承認いただきたいと思います。

【委員全員から拍手あり】

事務局； みなさまから拍手がありましたので、佐藤仙太郎委員に副会長をお願いいたします。

それでは確認ですが、会長は富樫保晴委員、副会長は佐藤仙太郎委員を選出することで決定します。

早速ではありますが、会長、副会長には前列の席の方へご移動をお願いいたします。

【正副会長席に移動、着席】

事務局； それでは、このあとの議事につきましては、「地域審議会設置に関する協議書」の第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長； ただいま、みなさまから選任いただき会長となりました富樫です。精一杯やらせていただきますので、みなさまからの積極的なご発言をいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

5. 報告

会長； それでは、次第の4番、報告事項の（1）合併市町村基本計画掲載事業の進

捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

【合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について説明】

会長； ただ今の事務局の説明に対し、みなさんから質問等がありましたらお願いします。

委員； 24番の百姓やってみ隊推進事業ですが、毎年何人くらいが参加していますか。

事務局； 週末百姓やってみ隊の参加者については、本日詳しい資料を持ち合わせておりませんが、大まかな数字で言いますと例年20人から25人程度の隊員、それからそれをサポートするサポート隊10人前後ということで、おおむね30人前後の人数で、4月から12月までの年間10回の活動を行っており、今年度は若干人数が少ないのですが、現在13名の隊員、サポート隊数名で活動を行っているという状況です。

委員； はい、わかりました。

会長； そのほかに、ありませんか。

委員； 4番の地区生涯学習拠点施設整備事業についてですが、未着手になっていますが、今後の目途は立っているものですか。

事務局； このほかにも未着手事業があります。今年度、総合計画の後期実施計画の策定に着手していますが、その中には村上総合病院への支援、津波避難計画など大きな事業が控えています。

そのような中で、合併市町村基本計画登載事業については、平成29年度までの期間中に実施することになっていますが、市民のご意見をお聞きしながら検証していく必要があると考えています。

委員； それでは、ほとんど建設する見込みがないということですか。

事務局； 今後、必要性も含めて検証することになるものと思います。

委員； はい、わかりました。

会長； そのほかに、ありませんか。

委員； この表の平成24年度計画事業費の金額が記載されている中で、今年度に完了する事業はどれですか。

事務局； 13番の山北総合支所庁舎建設事業と3番の生涯学習センター事業が、平成24年度で完了する予定です。

委員； 今の2事業のほかに金額が記載されている事業は、平成25年度以降も継続する事業ということですか。

事務局； 例えば荒川地区統合保育園整備事業ですが、平成26年4月の開園に向けて平成25年度に完了するというのですが、平成24年度に完了を予定している事業は、先ほど説明しました2事業です。

会長； そのほかに、ありませんか。

ほかに質疑等がなければ、次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

一同； 異議なし。

6 議事

会 長； それでは、次第の6「議事」に入ります。

(1) 今年度の地域審議会の審議テーマについて、事務局から提案説明をお願いします。

事務局； 地域審議会の役割としましては、資料1の委員名簿に添付した地域審議会の設置に関する協議書第3条に、市長の諮問に応じて審議・答申すること、必要に応じて地域の施策等について市長に対して意見を述べるということが挙げられております。

今年度は市長からの諮問事項がありませんので、地域の施策等について審議をお願いしたいということで、審議テーマを提案させていただくものです。

本日追加配付しました補足資料1をご覧くださいながら、説明をさせていただきたいと思います。

資料の中段に記載してあります、『定住の里づくり』のための具体的な方策を探る”を審議テーマとして提案いたします。

その理由としましては、3月24日に設立しました山北地区まちづくり協議会では、今年度、基本目標・基本方針に基づき、山北地区の地域づくりのための具体的な施策を「まちづくり計画」として策定することにしています。

また、村上市では、昨年度に各地域審議会に諮問し、答申をいただき、現在調整を行っております「定住の里づくりアクションプラン」に基づき、今後特に力を入れて取り組むべき施策を、後期実施計画に反映させていくために具体的な施策の検討を行うこととしています。

まちづくり協議会の「まちづくり計画」、それから村上市の「定住の里づくりアクションプラン」は、いずれも『定住の里づくり』のための具体的な施策を検討するものであることから、この地域審議会の審議テーマを、“定住の里づくり”のための具体的な方策を探る”とし、委員のみなさまからさまざまなご意見やご提言をいただきたいと思いますと考えているものであります。

なお、審議会は本年度4回を予定しており、そのスケジュールについても資料中段の審議テーマの下に書いてありますが、第1回目は本日5月23日であり、審議テーマ等の検討していただいて、2回目は7月に開催し、現状や課題の把握と意見、提言の拾い出しを行いたいと考えております。3回目は10月頃に意見、提言の整理、4回目は12月頃に、最終的な意見、提言の確認し、取りまとめる予定としておりますので、併せて審議をお願いいたします。

なお、事前配付しました資料3は、まちづくり計画の提案理由を記載したもので、本日追加配付の補足資料2は、現在調整中のアクションプランの一部抜粋という内容になっていますが、今ほど説明した内容を記載してありますので参考にご覧願います。

会 長； それでは、ただ今の事務局の説明に対し、みなさんから質問等がありましたらお願いします。

まちづくり協議会も発足し、同時進行的なところがありますので、事務局は大変だとは思いますが。この審議会は答申するような立場で並行して審議すると

ということですが、まちづくり協議会の計画づくりと後になったり先になったりして、かなり関連性を持たなければならないものと思いますけれど、この審議会はどのようなことを審議すればよいと考えていますか。

事務局：事務局として考えておりますのは、まちづくり計画について検討する。そして、それとは別にアクションプランについて検討するというよりは、この山北地区の定住の里づくりのために、どういう施策が必要かということ、委員のみなさんにご審議をいただくという考え方の中で、その必要な施策がまちづくり協議会の中で反映させて実施していけるような施策、あるいは行政側がアクションプランとして、具体的に取り組むべき施策というような形で、振り分けがなされていくのではないかと考えています。

その計画そのものに対して審議していくというよりは、山北地区全体のこれからのあり方、施策について委員のみなさんからご意見をいろいろといただいて、こういう施策が必要だ、また別の施策が必要だという中で、これは協議会の施策として盛り込んでいった方がよいのではないかと、というような提案をみなさんからしていただくということになりますので、よろしくをお願いします。

あくまでも、まちづくり計画は協議会の中で部会を設けて、具体的なことについて計画がつくられるものです。当然今後それらの内容についても、委員のみなさんに、協議会では今こういう計画を考えているということ、フィードバックしていきますので、それについてもご意見をいただくというような形で、やり取りをしていきたいと考えております。それぞれ別個に検討いただくというよりは、総括して山北地区の地域づくりに必要な具体的な施策についてご意見、ご提言をいただきたいということです。

会長：ありがとうございます。

事務局：補足ですが、当然山北の地域の課題を調査し、このような事業が必要だというように、具体的なところまで詰められれば一番よいわけですが、その課題追求にあたりましては、支所の課長補佐級職員が市民協働推進員となつておりますので、今日の次第の中段にも書いてありますとおり、課題の実態把握にあたりましては、場合によっては推進員の職員から説明を求めるといったようなことも考えられますので、よろしくをお願いします。

会長：事務局の方から説明がありましたけれども、みなさんから質問等がありましたらお願いします。

委員：今日いただいた資料のアクションプランですが、平成25年度から平成28年度となっており調整中ということですが、これを作成している部署はどこでしょうか。

事務局：アクションプランは、各課の意見を聞きながら政策推進課で作成したものです。また、昨年度に地域審議会からのご意見いただきながら、施策の方向性について文面を調整させていただきました。

なお、まだ抜粋の段階でございますけれども、これから市議会議員にも説明し、その後新旧の地域審議委員のみなさまにも完成版を配付させていただきたいと考えております。

会 長； よろしいでしょうか。

委 員； 4ページの戦略プロジェクト別の、特に推進すべき施策の方向性として5つのプロジェクトがあります。また9ページには、地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性とありますが、プランではこの5つのプロジェクト全部を地区ごとに表すものとなるのではないですよ。定住の里づくりに向けた施策の方向性ということであれば、2行や3行ということでは足りるはずがないわけで、その肉付けはどのように考えていますか。

事 務 局； 地域の活性化に向けた施策の方向性ということにつきましては、その地域でということ。プランの作成にあたりましては、昨年度の地域審議会から答申をいただいたものですが、ここに表現してあるものはあくまでも方向性です。例えば、山北地区ではこういう方向性によるまちづくり必要であるということ。これを列記させていただいたものですので、この方向性実現のために具体的にこれをしなければならぬだろうという事業などが必要になります。

これにつきましては、あくまでも方向性を示したというものであります。

委 員； はい、わかりました。

会 長； よろしいでしょうか。

そのほかに、ありませんか。ほかに質疑等がなければ次に進みます。

7. その他

会 長； それでは、次第の7「その他」ですが、事務局から提案等がございましたらお願いします。

事 務 局； 「その他」ということで、山北支所庁舎建設について、現在の工事の状況及び今後の予定についてご説明いたします。

山北支所庁舎建設工事につきましては、昨年12月に工事の請負契約を締結し、本年1月以降、分庁舎及び車庫の解体工事と地盤改良工事などを行い、現在は基礎工事を行っている状況で、今日ご覧になられた方もいらっしゃるかと思いますが、土間コンクリートの打設を終えたという現状です。

今後の予定としましては、8月下旬から9月上旬頃には新庁舎の建物が完成し、9月中旬にかけて引越しを行う予定です。また、新庁舎での業務の開始は現時点においては10月上旬頃を予定しています。

新庁舎への引越し後、既存の本庁舎を解体し、跡地につきましては来庁者用駐車場、庁用車庫などに整備することになっており、工事全体に係る工期は今年の12月28日を予定しています。

会 長； 支所庁舎建設について説明がありましたけれども、説明に対し質疑等何かありましたらお願いします。

一 同； ありません。

会 長； ないようですので、そのほかに事務局の方から何かありませんか。

事 務 局； 報告になりますが、委員のみなさまには審議会に出席された場合、報酬をお支払いさせていただきます。報酬につきましては口座振込ということで、指定の口座に振り込みます。

みなさま村上市に債権者登録をされているようですので、登録されている口座に今後振込をさせていただきますので、記帳等されてご確認いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

会 長； そのほか、委員のみなさんから何かありましたらお願ひします。

委 員； 公共交通の実証実験をされております。山北地区においては海岸線を中心として行っているわけですが、一番実験してほしいところは山奥であり、そしてバス停まで遠いところであり、特に老人です。今年の冬場は実際に交通手段がなくて非常に困ってました。ですから、実証実験はそのような区間ですべきものであったと思ひています。

それと、計画の中に福祉有償運送運営協議会というのがありますが、これが現在どのようになっているのか調べていただき、後で教えてもらいたいと思ひます。以上2点についてです。

事 務 局； 今ほどの件につきましては、本庁自治振興課に公共交通の担当がいますので、確認した上で、後ほど報告させていただきます。

会 長； よろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

会 長； それでは、以上で議事を終了し議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございます。

8. 閉会

事 務 局； みなさん慎重審議、大変ありがとうございました。

本日予定しました日程は以上ですべて終了しました。

最後に、佐藤副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

副 会 長； 長時間ご苦勞様でございました。

正直言ひまして、私も少しこの流れをつかみきれれておりません。これから7月、10月、12月と3回会議が持たれるわけですが、私もこれから勉強しなければいけないと思ひています。みなさんの知恵をお借りしませて、最後の会議では結論を導いて、よい審議会だったということにしたいと思ひます。

今日はこれで終わります。ありがとうございました。

9. 閉会 (14:10)